

事件番号 平成23年(再)第61号
再生債務者 株式会社安愚楽牧場

再生債権届出に関する説明書

上記債務者に対し、再生手続開始の決定がありましたので、再生手続開始決定通知書及び再生債権届出書用紙をお送りします。

債権の届出をする方は、下記の説明事項及び同封の記入例をご覧のうえ、届出期限までに同封の返信用封筒でお送りください。

《届出期限》 平成23年12月6日 必着

【届出及び認否の結果に関する問い合わせ先】

栃木県那須塩原市埼玉2-37
株式会社安愚楽牧場 コールセンター
電 話 0120-130-560
FAX 03-3274-2447

* お問い合わせはできる限りFAXをご利用ください。

注意事項

- 1 届出期間内に債権届出をしないと債権を失うことがあります。
- 2 債権者が届出をした、債権の内容及び議決権についての調査結果(認否)は、債務者が作成する『認否書』に記載されます。

認否書は、裁判所のほか、債務者の事務所や営業所等に備え置かれます。

【債権届出書の送り先】

〒325-0033 栃木県那須塩原市埼玉2-37
株式会社安愚楽牧場 民事再生係 気付
東京地方裁判所平成23年(再)第61号事件書類受領事務担当

提出方法

- (1) 同封の再生債権届出書（＜裁判所用＞＜債務者用＞各1通）を一括して、同封の返信用封筒で返送してください。
- (2) 代理人名義で届け出る場合（代理人は弁護士に限ります。）は、委任状1通を添付のうえ（様式は適宜のもので結構です。）、再生債権届出書の『代理人名』欄に記名押印してください。
- (3) 証拠書類の添付は不要です。ただし、再生債務者から求められた場合は、速やかに再生債務者宛に提出してください。

記入要領

- (1) 債権届出書の記載については、債権届出書記入例を参考にしてください。
- (2) 債権届出書に印刷されている請求権の内容等は、再生債務者の把握している情報に基づき、債権届出書作成の便宜のために、再生債務者が記入したものです。記載されている内容については、再生債務者が作成した「再生債権についての説明文書」を参照してください。請求権の内容等についての記載があなたのお考えと異なる場合は、債権届出書の記載を適宜修正して提出してください。記載された内容は、裁判所で確認したものではありませんので、必ずご自身で確認するようにしてください。また、「再生債権についての説明文書」に記載された解釈は、再生債務者の見解であり、裁判所の見解を示すものではありません。
- (3) 債権届出書に印刷された内容で届け出る場合には、届出書作成日以外には特に記入をする必要はありませんが、債権者の表示の中の押印欄に押印してください（認印でも結構です。）。
- (4) 債権届出書に印刷された債権届出額を修正して届け出る場合には、修正する箇所について二重線で明確に抹消し、「修正欄」に金額を記入してください。
- (5) 債権届出書に印刷された「債権者の表示（住所、氏名、電話番号又は代理人の記載等）」、別紙の「1 和牛売買・飼養委託契約における契約金相当額の返還請求権」及び「2 子牛売却利益金」の記載内容に変更又は修正がある場合には、修正する箇所について二重線で明確に抹消し、修正欄に修正後の内容を記入してください。

記載例

本人が届け出る場合には、本人の印鑑(認印可)を押印してください。

ここには何も記入しないでください。

<債務者用>

事件番号 平成23年(再)第61号
再生債務者 株式会社安藤楽校場

届出期限 平成23年12月6日
調査期間 平成24年1月17日 ~ 平成24年1月24日

管理No: A76543-21

届出書の作成日を記入してください。

住所・氏名・連絡先・生年月日を確認してください。

住所地以外の場所での郵便物等の受取りを希望する場合には、ここに記入してください。

代理人によって届け出る場合には、代理人の住所、氏名等を記入してください。この場合には、必ず委任状を添付してください。

代理人によって届け出る場合には、代理人の印鑑を押印してください。その場合、上の本人の印鑑は不要です。

別紙1, 2の表に記載された契約内容等を確認の上、同表の①と②の金額の合計金額とこの欄の金額が一致しているかどうか確認してください。

再生債権届出書		裁判所記入欄	
東京地方裁判所民事第20部合議係 御中		東京地方裁判所民事第20部	
作成日 平成 23 年 10 月 5 日		平成 年 月 日 受付	
住所(本店所在地) 〒105-0001 東京都千代田区霞が関〇丁目〇番〇 〇〇マンション101号室		修正欄 住所(本店所在地)	
債権者 の 表 示	氏名(名称) 再生太郎 電話 03-0000-0000 FAX 03-0000-0000* 生年月日 昭和54年3月21日 郵便物等受取場所 〒 代理人住所 〒 代理人氏名 電話 FAX	押印欄 (再生)	氏名(名称) 電話 03-0000-00*1 FAX 郵便物等受取場所 その他
債権届出額 (別紙①及び②の合計金額)		合計	6,000,000 円
		修正欄 合計	7,080,000 円
債権の種類、金額、内容及び原因		別紙記載の通り	

記載事項に誤りがある場合には、修正する記載を二重線で抹消のうえ、修正欄に正しい情報を記載してください。

上の段に記載されている金額を修正する場合は、修正する記載を二重線で抹消のうえ、修正欄にご主張される金額を記載してください。

記載例

< 別紙 >

和牛売買・飼養委託契約における契約金相当額の返還請求権をこの表に記載します。

管理№: A76543-21

契約番号、コース名、契約金額、牛の頭数を確認してください。

別紙

和牛売買・飼養委託契約における契約金相当額の返還請求権

取引番号	契約番号	コース名	契約金額(円)	牛の頭数(頭)	修正欄
1	10000001	10万頭達成	1,000,000	0.25	
2	10000002	10万頭達成	2,000,000	0.50	
3	20000001	まきばA	1,000,000	0.25	
4	20000002	まきばA	1,000,000	0.25	契約金額200万円 牛の頭数0.5頭
5	30000001	まきばB	1,000,000	0.25	コース名 まきばB
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
小計			① 6,000,000		契約金額700万円 牛の頭数1.75頭

民事再生手続開始の日(平成23年9月6日)までに支払予定日が到来している子牛売却利益金(配当金)をこの表に記載します。

記載された内容を修正する場合には、修正する記載を二重線で抹消のうえ、修正欄に修正する項目と正しい情報を記載してください。

契約番号、コース名、未払利益金の額を確認してください。

2 子牛売却利益金

取引番号	契約番号	コース名	未払利益金の額(円)	修正欄
1	20000001	まきばA	80,000	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
小計			② 80,000	

①と②の金額を合計し、再生債権届出書の「届出債権額」の欄に記載された金額と一致しているかどうか確認してください。